

市道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、次の路線を変更することについて、議会の議決を求める。

令和8年2月16日提出

鹿沼市長 松井正一

路線名	変更前後の別	起 点	終 点
8072	前	鹿沼市上南摩町 2211 番地先	鹿沼市上南摩町 2052 番地先
	後	鹿沼市上南摩町 2211 番地先	鹿沼市上南摩町 2052 番 3 地先